

大学機関別認証評価について

- 大学機関別認証評価実施の背景
- 大学機関別認証評価の基本的な内容
- 大学評価基準の具体的な内容

1

平成16年度以降の大学評価

- 認証評価 (大学の質の保証等に関わる評価)
機関別第三者評価 (国公立大学、高等専門学校)
専門分野別第三者評価 (法科大学院など専門職大学院)
- 国立大学法人評価 (国立大学の教育研究、大学共同利用機関の研究)

2

中央教育審議会答申 (2002年8月)
『大学の質の保証に係る新たな
システムの構築について』

学校教育法 改正
2003年4月1日施行
認証評価制度導入に係る改正は
2004年4月1日施行

- ・大学等 (国公立大学および高等専門学校) に
自己点検・評価の実施とその結果の公表を義務化
- ・大学等に文部科学大臣の認証を受けた機関に
よる評価 (認証評価) を義務化

3

大学機関別認証評価関係文書

- 大学機関別認証評価実施大綱: 評価の基本的方針および評価実施に関する基本的な内容
- 大学評価基準 (機関別認証評価): 評価はこの規定に基づいて実施
- 自己評価実施要項: 各大学が行う自己評価に当たっての実施要項
- 評価実施手引書: 機構の評価担当者が評価に当たって用いる手引書

4